

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月30日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 義晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3755
【事務連絡者氏名】	上場準備室長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3755
【事務連絡者氏名】	上場準備室長 木藤 祐一郎
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 478,406,250,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月3日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し131,250,000株の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項を、平成24年8月30日開催の取締役会において承認しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に「(4) 近時の事象」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出株式

2 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

第二部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式】

（訂正前）

平成24年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	131,250,000	497,437,500,000	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 株式会社企業再生支援機構 131,250,000株
計（総売出株式）	-	131,250,000	497,437,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,790円）で算出した見込額であります。
- 3．国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は175,000,000株であり、その内訳は国内売出し131,250,000株、海外売出し43,750,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成24年9月10日）に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4．海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.海外売出しについて」をご参照下さい。
- 5．国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オファリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．グローバル・オファリングのグローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社であります。国内売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。なお、国内売出しのジョイント・ブックランナーは大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。
- 7．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 8．売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

（訂正後）

平成24年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	131,250,000	478,406,250,000	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 株式会社企業再生支援機構 131,250,000株
計(総売出株式)	-	131,250,000	478,406,250,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2．売出価額の総額は、仮条件（3,500円～3,790円）の平均価格（3,645円）で算出した見込額であります。
- 3．国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は175,000,000株であり、その内訳は国内売出し131,250,000株、海外売出し43,750,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成24年9月10日）に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4．海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.海外売出しについて」をご参照下さい。
- 5．国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．グローバル・オフリングのグローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社であります。国内売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。なお、国内売出しのジョイント・ブックランナーは大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。
- 7．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 8．売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成24年 9月11日(火) 至 平成24年 9月14日(金)	100	未定 (注)2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目5番2号 丸三証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目3番10号 水戸証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目20番3号 藍澤證券株式会社</p>	未定 (注)3.

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成24年 9月11日(火) 至 平成24年 9月14日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目7番9号 日本アジア証券株式会社 大阪市北区梅田一丁目3番 1-400号 高木証券株式会社 さいたま市大宮区桜木町四 丁目333番地13 むさし証券株式会社 大阪市中央区本町二丁目6 番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 千葉市中央区中央二丁目5 番1号 ちばざん証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町13 番2号 かざか証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目6番11号 リテラ・クレア証券株式会 社 大阪市中央区北浜二丁目1 番10号 光世証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、平成24年8月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成24年9月10日）に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高

いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成24年9月10日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 当社は、引受人及び売出人と売価格決定日（平成24年9月10日）に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、国内売出しに係る売出株式数のうち、1,000,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、平成24年9月19日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 申込みに先立ち、平成24年8月31日から平成24年9月7日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
9. 国内売出しが中止された場合は、海外売出しも中止いたします。
10. 海外売出しが中止された場合には、国内売出しが中止されることがあります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成24年 9月11日(火) 至 平成24年 9月14日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>大阪市中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目 5番2号 丸三証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤証券株式会社</p>	未定 (注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 平成24年 9月11日(火) 至 平成24年 9月14日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目7番9号 日本アジア証券株式会社 大阪市北区梅田一丁目3番 1-400号 高木証券株式会社 さいたま市大宮区桜木町四 丁目333番地13 むさし証券株式会社 大阪市中央区本町二丁目6 番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 千葉市中央区中央二丁目5 番1号 ちばざん証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町13 番2号 かざか証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目6番11号 リテラ・クレア証券株式会 社 大阪市中央区北浜二丁目1 番10号 光世証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。仮条件は、3,500円以上3,790円以下の範囲とし、売
出価格については、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売
出価格決定日（平成24年9月10日）に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機

関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定されました。なお、当該仮条件は変更されることがあります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年9月10日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（平成24年9月10日）に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、国内売出しに係る売出株式数のうち、1,000,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、平成24年9月19日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 申込みに先立ち、平成24年8月31日から平成24年9月7日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
9. 国内売出しが中止された場合は、海外売出しも中止いたします。
10. 海外売出しが中止された場合には、国内売出しが中止されることがあります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

（1）～（3）（省略）

（訂正後）

（1）～（3）（省略）

（4）近時の事象

国土交通省（航空局航空事業課）は、平成24年8月10日、「日本航空の企業再生への対応について」との記者発表文を公表しました。その中で、国土交通省は、当社への公的支援の趣旨に適合した当社の再生が確実に図られるよう、以下の対応を行うとしています。すなわち、同省は、当社の再生の進捗状況及び安全対策の実施状況について、2012～2016年度JALグループ中期経営計画の期間中、当社より報告を求め、状況を監視し、必要に応じ指導助言すること、当社の新規投資・路線計画について、上記期間中、当社からの報告を求め、状況を監視すること、羽田等の混雑空港の発着枠の配分や空港チェックインカウンター・ボーディングブリッジ等の施設利用の調整等を通じた健全な競争環境の確保を図ること、地方路線の拡充や地域の航空会社への支援等の地域の航空需要の拡大を通じた地域の活性化対策及び社会に対する貢献方策につき当社に対し検討を要請すること、繰越欠損金・税の免除額等につき当社による追加的な情報の提供を要請すること等の対応を行うほか、交通政策審議会においては、当社の再生過程において講じた支援措置の内容と必要性について報告し、航空分野における今後の企業再生と公的支援に関するガイドラインの策定や、航空ネットワークの維持方策の検討を行うとしています。なお、国土交通大臣は、同日の記者会見において、当社の路線展開や投資については法的根拠なく制約を課すことはできないとの同省見解を示しており、したがって、当社としては、本件が当社に対する新しい規制等を発生せしめるものではなく、国土交通省による本邦航空運送事業者に対する監督について、従前通りの見解を再確認した趣旨と受け止めています。